東海道名所記　一

清少納言傍註凡例

一　清少納言篇帙有多少區別也所謂三巻五巻七巻也其中三巻之本少而見者亦少七巻之本書林風月堂開板多行于世今此傍註者有元本五巻自細川玄旨法印傳來而直見授因州士宮木氏孝庸余亦傳受之

一　舊本新本一二之脱落文字之差異混雜而難讀難通今此傍註者考諸本有少々之謬者全随傳本五巻之正字而定之

一　清少納言所出本文之詩屑歌材随余拙才委解之且亦近世之鈔義理之謬所之不明從々解説之

九曜文庫

一 枕草紙之題号所謂枕者枕詞之意也草者草案之意而且謙退之謂也一説枕者臣之字也私之謂也

一 一部大意者一覧詞華言葉一辨有職之故實也

一 作者の事

續世継りの皇后宮の女房肥後守元輔がむすめ清少納言とて才すぐれたる人なりしが其時の人々かゝりしてかの家なるもうけ給りなれ侍りき

一 為長十訓抄ニ一条の院の御時の事にやありしに雪のいたくふりたるあしたはこつく出させ給ひたる御ありて香炉峯の雪いかならんと仰られけれバ清少納言はすだれをかゝげたりし事ハなくてみすをかゝげたりしを御感ありけるとぞ又天暦の帝の御時でありし三十六人の歌仙清原元輔が女なり清少納言といふ人の家の家なる風情ありて優なりて折ふし人々のかたらひなどにもかしこく心づかひありしとなむ

● 草紙異説の事

一 清少納言が枕草紙ハ何のさかしらもなく申あつめたる三巻ある也此ほかに草ハ事の草紙とつゞけて其名あり八雲御抄ニ學書の篇にのせられたり詞をも用ゐられしや

一 清少納言系圖

○天武天皇（テンム）—舎人親王（トネリシンワウ）—貞代王（サダヨワウ）—有雄（アリヲ）—通雄（ミチヲ）一ニ爲泰光ト（ヤスミツ）

海雄朝臣（ウミヲアソン）—房則（フサノリ）—深養父（フカヤブ）—顕忠（アキタダ）

元輔（モトスケ）肥後守—女 清少納言

一

傳來の奥書

あまたうつしたる人のもちたれどもまことによき本ハありがたき
ものなり。これもさまでなけれども能因が本ときけばむげ
にしもあらじとおもひてかきうつしてさぶらふなれどさうし
がらもみぐるしくわろくなれどこれはいとく人などかくさで書
きさぶらふべし。すべておほかたなるあやまれども能因
この本もいとことにかくもあらず、よきと見ゆるは一条の
院の一品の宮の本とてみしこそめでたかりしか。本に
みえたる。これが中に清少納言をわきまへてかきたる
人は世にあさましくかうらうあるものにしはべるべきなれどばくちしはべらずなん
ありがめでたきことゝもの心ばへを出いですざまじき宮にて心世を
ろへきたる後ハ常にまかりいでさぶらひけるほどにうせさせ給ひぬれば
さうさることにおもひてめでたくまことにさざめかしき事をおもひ
いでもなくてすぐしけるにさるべきしたしくもなき人のむすべき
人もなくうせて子などもすべてもなかりけるにや
さんぬまかくとし老いたれどもさすがにたえてめのとごのゆかりを
てつのくにゝあやしきところにすみけるばかりといふ
ものをかぶりてあをなどといふものほしに出でゆきて

むしの音などしすぐされたまひ出したまひていはん

こそ其綾ふるき心地のするなりやとあはれにおぼゆる

まして人はをりのおもふやうなる事おほくてはべらざるまゝ

なるべくなるとしておぼゆる

宗祇法しの百人一首抄に清少納言の詞の心を面にして

ぞうしくだる人老のくらしにも四国乃色におもふがまゝく

あはれさとなる

春はあけぼの（曙）やうやう（漸）しろくなりゆく山ぎはすこしあかりて（峯のあたりをいふとみゆ　あかりて　明りて　一説上りて也）むら

さきだちたる雲乃ほそくたなびきたる（靉靆の二字）

是は序分の様に四季折々のおもしろき所を書ける

草紙ものがたりの一躰也紀貫之が古今の序源氏物かたり

の巻雅尚斎（セツサイ）（ガ）が詞東坡が四時は序晋（シン）の陶明が四時の詩近くは

其外草は十九首皆四季乃風景を筆にまかせて写

を序に修也備天地一元は其の景気をあげゝのを

すなはち古今の詩賦文章ぞこの外にあらずとおぼゆる白く

とも白楽天字の蘇子瞻（ソトセン）が前赤壁（セキヘキ）乃賦に不知東方之既（ステニ）

白（アクルコヲ）とある筆法和漢其心の所をうつすのみ也

清少納言ハ本文の本意諸方の詞を引用ほす
あらはせバ是ハ此文章ハ明らかなるを見るべきや殊に
天山川土地鳥獣草木なるは其の名おもやけなれど其の記
実を志るしもの多くし。然れども其の事其の物を明らかにもへきや
夏ハ夜る。月の比をさらなりや　さらさらおもしろし也
昼も冬ハ熱をいとふ。むしあつけれども夜るハ涼気をのべたり
闇も蛍のとびちがひたる。雨の降るさへをかし　副の字之意のをそふる心也
月の頃ハさらなりやとても涼気あるべし
秋ハ夕ぐれ。夕日さしてやまのはいとちかうなりたるに。からす
のねどころへゆくとて。三つ四つ二つなどとびゆくさへあはれなれや

又その躰ハ丁直卿ヶ詩ニ　茅簷曝背穀帰鵯冷淡思量
到日斜とつればさまざまなりけらし
まいて雁などのつらねたるがいとちいさくみゆるはいとをかし。日入はてて風の　まくとぶころや
音むしの音などいとあはれなれや　などハなんどとよみてこの度よむべし
冬ハ雪乃ふりたるをいふべきにもあらず。霜などのいと志ろく。又さらでも　いふべきやうもなきや　さむくても
いとさむきに。火などいそぎおこして。すみもてわたるもいとつきづきし。　まの字入てみるべし　熾　炭持　似合しき也
昼になりて。ぬるくゆるびもてゆけば。すびつ火おけの火も志ろき　温　緩　火炉の字炭櫃二字モ
はいがちになりぬるはわろし　灰

齋部正通説　春之言木牙発也　夏之言熟也　秋之言野山緋
也　冬之言冷也　昼之言干也　夜之言寄也　是皆和訓の心也

是迄は一年に四時のあはきを以ずるにあらざれど
正月むつ月三月五月七月八月九月十月十二月。すべて節につけ
清くひとつせにかぎるなし

下乃條は綺月をふくむとて表にも月をすべらず二月六月十一月
の三ヶ月を略しての文乃一躰也　異本に四五月七八月とせて
十一月の入る所もあり

正月　むつましいやしき歴をすゝむる故にむつび月といふべし

三月　草木弥おふる故に弥生月といふ也

四月　うの花月といふをあやまる也

五月　さなへ月といふべし

七月　あなばにまくすとて文どもをひらく故や

八月　木の葉もみぢしておつる故に葉おち月といふべし

九月　稲かり月といふべし

是まで清輔奥義抄の説也

十月　六陰にて陽なき月なれば神な月といふなど称けり
説くいはく　十二月　師走と出るもろくいそがはしくはしりあ
りく月や又万事なし終る故にしはすといふ也とぞ　万葉に
極の字をしはすとよませり

正月　一月は陽いでて萬物きざしくたえぬづらしく霞こめる所なり
説文曰月一日始蘇故月初一日為朔　月と日と相るじ也

立はじめける月日なりとしるべきをはじめとふや

夫木抄
春夜あかつきぬとこぞより日のうらゝくとあかすなりけれ
上下ヲヒトナヘテノ心也
せりあるとこゝろ人をすぐさむとこゝろあらはりけんかん　我 臣也 例の字
身をもいとひおもしろき事ありけり
ナヌカ
先月近キ所ニモテハヤス心也
七日雪間の若菜摘まやうし。縁をたしもさなもの。月ちらら　サレモサルキニテ上ツ方ノ先月ニ近キ所ニモテハヤス
ぬかりしてさつまさるぞおかし
コレニテ句ヲキリテ今日ハト入テミルヘシ
公事根源に供若菜内蔵寮并内膳司より正月上の子
日是を奉る也寛平年中よりはじまれるや延喜十一年正
月七日に後院より七種の若菜を供す又天暦四年二月廿
九日女御安子乃ね卜若菜を奉るよし李部王の記にみえ

春は若菜十二種供する事あり常に若菜を七種の物や
なづな　はこべら　せり　あをな　ごぎやう　すゞしろ　ほとけのざ
正月七日に七種の菜羹を食すれば万病なく邪気を除く
事侍るやとて
白馬みむとて。里人は車清げにしたてゝ見にゆく
公事ノツトメニアヅカラヌイトニアル人也
公事根源云此節会のおこりは元日におけるあるひは青馬乃
節会ともいふ也其故は馬は陽獣也青は春の色也是によりて正
月七日に青馬をみれば年中の邪気を除くといふ本文あり
三七廿一疋ひかるゝや三八三才にかたどる七は七日にあたるよし寛
平乃御記にのせられたる事なれどもつけの叢にもみえたりと

討あり是白馬を本とする所なり 云ふまでハ青馬平生ハ白馬とよむべし

年中行事五十番哥合
むかしのゝななくさのねまでするをみけるこれもや子の日なるらん　釈阿法師

中乃御門(ゴモン/カド)ちとじきみ引いづるなど　白馬見物ノ車を引入ル也
襄芬ノ字也　闕
拾芥抄ニ云ク 春華門 建礼門也 謂之白馬陣也　是今下立賣ニ当所也
内裏の南面に当りて春花門より所前やこれ中乃御門也
同車ニ三人モ四人モノリタル車中ノカミ之
からどもなどありわらびあなかく。掻頭けしきもおちようしせねぞ。およ
あどしてわろき娘も又おし

一説けしきそ下せ乃あちゆどれせう合にゆかばさゆやまれども
あにいまご車にのりて中門乃とじきみのあかき西を引出して同車
せしどもの決しきのやうかいや

左衛門乃陣などに
職員令ニ云ク 弘仁二年改衛士府曰左衛門府右衛門府禁門奉行也
東建春門ハ左衛門ノ陣也西宜秋門ハ右衛門ノ陣也
其外 衛士 三百二十人門部ホこの衛門府の下にあり宮門ハ衛門府の武府なり門の開闔を門部にて役す

殿上人あまたさふらふなどして
道遙院殿の説に四位五位までも昇殿をゆるさるゝ人などを
殿上人と云や是を雲客ともいふ

舎人どもなどもえがてでるどもおどろかしてわろき娘をまつりいれ入られず
舎人　職原抄 云然之侍仕之指改関白給内舎人随身殊撰其器
召仕之　考云侍仕之呼姓内又但左衛門尉此時或呼平内左衛門

源内藤内ト 其舎人の字をいふ人也 左衛門の下の子下なるをいへは
衛門太郎 衛門二郎といふ也
随身有両様 一ハ本府随身 一ハ小随身 本府随身ハ御免ある仕也 将曹府生
番長皆曰随身ト相当従七位下 小随身ハ武家より仕也 不及沙汰免
職原ニ 掌ル帯刀宿衛供奉雑使若駕行分衛前後ヲ
うちう 大舎人式云 正月七日節会兵部省進弓矢舎人叩門其詞
云御弓事申給 年止 内舎人姓名侍止申ス
一ノコトノある方より立ル戸へ白ゐのかさて内裏のうてしつみをいふ也
あてなるみあかちえゆれしとのもはなるさ女官かちかちちぢれしとなるそ
おもしかれ
職原 主殿寮頭一人掌ル供御輿輦蓋笠帷帳湯沐洒掃殿庭

及灯炭燎等之事 女官同
又主殿司ハ五位を紅梅赤袴をきしぬひはくの小袖をきる也
されは職原抄ニ 主殿司者暮麗之器也宮人之内従五位下妙之職ト
公人とハ下臈をいふ之暮麗とハあつまさとう所をさたむれや
女官を職原云ツ 甚所女官ハ御装束物沐浴ならで入口供御
此装束とハ器をとるあつや 所ての入とそれぜんをとうざなる也
又の従五位をの所をとうかなるを装束といふや ○女官 ニヨウクハント訓ツヘシ
多くの人也
いかばかりある人九重をおもひすまむとおもひなむ
家中ヲ宮かとよめす白ゐの所にあつまる人ハいつはかの宮をそくし
九ハ陽数 重を四町といふ也 四九三十六町の帝都也是天の三百
六十日をうつすといふ也 詩にも九重城闕とはかれ
車の内よりや
内にはいりた所を こうそ此句をきゝ候くぐんどるとこの字はあれ
ちかあひて舎人がうかつきのぬげあられしと
いとせかるさかたく舎人がかけもさねもわかれ

しろきものゝゆきはけぬ市をまちこふ小さき庭に雪のむらぎえなる
こらしていとめでたし。なるはあがりさうざるなるをおそろしくおぼゆれど。
引かれてゆくも見ゆなり
八日。人くいもゐしてはうさうざ。車の音も耳にすめりと聞えておかし
公事根源云 八日は斎会これは大極殿にして八日より十四日まで
七ケ日の間最勝王経を講ぜられて国家を祈りしや
異本にはいましてとあれども余り結末の本文世上のもりなどいものとあり

十五日。もちかゆのせく進る

節供とは正月三月などの節句にても天子へ供へ進るを云也
公事根源 十五日献御粥寛平の年中よりはじめらる是をなり

七種の粥とは白穀大豆小豆粟栗柿小角豆などや九条右丞相
の記にみえたり

かゆの木ひきかくして

十五日に粥杖にて尻うつるならはしはその由来をしらず 異苑云
紫姑本人家妾也為大婦所嫉正月十五日感激而死
紫姑は姓何名媚字麗卿莱陽人也寿陽の李景といふものゝ
妾となりしに本妻これをねたみてかはやの津を正月十五日に
殺す後に厠の神となり封ず 氏族譜にも出たり
家のごとき女房などのうかがふを
后達 礼記云后之言後也在天後故曰後達

女房ト上﨟中﨟小上﨟等都謂之女房

うれしと聞えてはねまうしろところばかりしるしつくしきもおほ
しきものはいふしてくるにあるむつらあてしなにいみじう興ありとうち
わらひしなもはなへぐし。ねうしとおもひしなもあはれや。うちわ
あつらしうちふむとごさみの。うちへまいつるなどと。心もとなく申つかて。
かれはおもひしな女房たちのぞきさわぐ乃くさりあずまふと。前あり
居し人をところへてわらふと。あかりなとまゐりさぶらへど。君しらずか
まで。おどろきてねさせ給ふにこなたものがたりど侍らむなどいひしらか。
はじめてうちてまぐれであるかゞわかりぬ。おとこ君もかくらず面いさや
咲きて顔を赤め。あをふおどろかず。かずらしあかみて居しなもたりし

ひこ君たち両のびうふまでありはらぢつゞきもなくさすがなおとこし
まいらすけがしる躰おとなしげなひや
あさるみまうちておとこをたへでらつめたいかなところなりあんなきはらう
おちらはするひとのろひおかしくいふもおかし
是又いさひるたちおかしな女房をさ両ついて腹立人の上をいひあつりるか
うちわらおど居んでなきも。ふたかれくかしこまりもなす
この一節の心ハ内裏の事を見くまであるすをおとこせうてく入ぞれ
うちあくるなれどいはずして興ずべきとの語也
除目乃ひどなど内わちをいとおかし
公事根源十一日あるめしの除目縣召を外官をもなし紀せぞ々こ

外官とは諸国の司也田舎を縣とす外ざまの人をめして任官を授ら

あかたと名付給ふや

雪ふかみあと見る方に県めしてあかく

除目の中様相筆の大臣と申て位階の次のひろのびゆしまてるを行ふ也
申文なども多く給ひて大臣まくに尻付をして位を出づるゝ執筆
の雑役にて家々の日記流くの家とも之を云ふや即會官參
叙位除目などは四ヶの大事にて有職の家にて殊にさたする事なれ
べし

江家次第云除目其日大臣參上著座納言以下執筥文　下畧

續文粹六云敍位從五位上大江朝臣時棟誠惶誠恐謹言請特蒙

天恩依安房國任中勘畢公文功　拜任册後上野出羽國守闕状云、
望請特蒙　天恩拜任件等國守闕一誇翰古之貴一知吏務之
至時棟誠惶誠恐謹言　寛仁四年正月十五日　是申文の躰也

四位五位わかやかにあらまほしげなるをいふものゝまうけあり

四位五位を下らかれども山ろきものなれど雲水の色をぐさ

りありて辛労しふれどもすみさのましきにや

下らの老人
老てゝらありさまなど人にまさくあるいはむ。女房の才がねよりてをる乃が
才能又家の先例などいひつゞき
身のゆかしききよしなどころを取りてとゝさきすなを。わろき人くぬまる
遣
寄内
老人が
なしてわろへどもいてえあろむびちゝきふそうしなど人ありし行へまでいて
葵園已
除目にあつかはる人はさまさはあれやとゆふや
もはらなはらし。えずならめさしていとあはれなる

三月三日うらゝとのどかなる心　光雅

杜甫詩　三月三日天氣新　長安水邊多麗人

やよひのものハ色まさればむ

紀中納言　桃始花詩序　曉風纔吹子言之唇先咲

桃などぞおもしろきこそあれ

何景明　三月長安柳春風吹暮天

さればこそ雨ゆきにもかはらぬ心こそおもしろけれ。ひかげのどかなる心ハめでたし

青柳の雨ゆきにもかはらぬはなれけるなく心よりてなを雨をもかくる

あをやかなる心のうちにはうつろひゆくものとぞ見ゆれ。おもしろくさきつゞくなりまさりて

あはれなる心げなるめでたき心こそおもしろけれ

ふりまさりてなつかしきこゝろあり　魚埔

まことにや

さくらの花桃よ

よみぢまへとよむ　上の文をうけてはなの色よりのけしきはいかなるの

よそほひてあるふ躰や

贊悟抄云採ニ青白黄赤黒一各以為ス文ヲ

當家者用ニ青黒赤一　直衣ノ童躰之時白浮織物直衣　文小葵

裹濃紫之元服ノ後白志、良隆裹子職依ニ従ニ年齢一

いろしうらくさきて　桂　着

○一孫の古説出桂有憚之時異之但衣單着也直衣の時也

うちきハ淫語抄ニ婦人の上衣也上臈家あるじのこゝろなり

大きなるさ小うちきとて大小あり

賓客

晴のときもあれば中務兄弟公達のさんどうもあれ。らうちくのまへのそばには

こゝろおくし

職原抄　公達者三家等ノ花族也。三家者中院ノ閑院ノ花山院ニ

又大臣大将子至中将納言皆公達也

鳥虫のひたい(額)はきそうつくりてとびありくおかし

白氏文集井底引銀瓶詩 嬋娟両鬢秋蝉翼宛転双蛾遠山色 是人の面やひたいのうつくしきをたとへてはなし とびありくハ鳥むしの様ニ出しあるべし 文集この句の上ニ挙動有殊姿と侍れバうつりげもうつり侍る筆法也

祭のころはいみじうおかしき

賀茂の祭四月中の酉の日なり 欽明天皇よりはじまれる也 是を国祭といふ也 関白殿賀茂詣とてあり 摂政右大臣ト
謙徳公よりはじまれる

諸社記云 欽明天皇御宇天下挙吹風雨零 爾時勅卜部令卜賀茂崇 撰四月中祀馬鬘鈴人蒙猪影而駈馳以為祭 天下豊年始乗馬 無敷云於造社者天武六年也 於祭者自欽明被始行

木々の木の葉まだいとしげう(茂字)はあらで。わかやか(嫩字)にあをみわたりたるに。霞も霧(天の気也)もへだてぬそらのけしきの。なにとなく(無小大ノ二字)すずろ(坐)におかしきに。すこしくもりたる夕つかた。夜などしのびたる郭公の。とをくそらね(和音ヲ聞定メヌ也)かとおぼゆるばかりたどたどしきを聞つけたらんはなに心ちかせん。

新古今
はるかなるさはらにきこえし声の音にも心ゆるすかな鳴ぬれは

わかの装束をまうでの日に用意するを

ゑふちゝまでまうらぐ装ふくあひあるものどもなしまさば

覚悟抄ニ云 青朽葉者表青赤色ニ黒裏青 老人着之 ○五

月用之 當家装束抄ニ同○ 源氏奥入ニ おとまむとよて塗ろ

スリヲトロヘテをりそゞりすの源語伝

と二藍といふぞ當家の抄同 ○注ニ下衣の下がさねの色にあり

参ハヒモトシ文カリナドスル躰也

わざび法のむすびれ紙などくしきばりはさみて堅きちゞれまて 下 決 村 街 冬 涼

あやくこそおろしかれ。すそくむらご事さぞめなどつゆよわもなりしう

身うきよめるると

ゆ。やらへむりしらばりあらひはくろいて。ならハあ紙かころびとへだれ 衣服のさまと

系疑 緒結 くつのを

うわる所もあるが。けいしくつなどのをすげさせ。うるをさせなどまてさ

家司

つぎいつしをその日よあるむといそぎはりあかくもおし

異本ニ けいし

けいしくつの緒すげさせとあるハ関白家の家司也

ゐなかわ人のおやけうさ心をいふ 装束しあらく又さぐ心也

あやしうおどろおどろしくものぐるほしうぞきこえてつれづれいみじう

練 呻

ちやうざとは法師などのやうなねりさしをいふ

ちやうさ 長者と書也 法師の長也心也 僧綱也

子どもをあまた持親の心

いふこゝろ也よつくんはゞまとつらそ。おかやうハあねおとのとくしもして。 借

異本ニ おやうざ おあねなどのとあ

刷 行

はくおひあかくもおし

● おもくも所の

題心さ耳あたらしきまの又言のあたらしき心又すべてあく

とすりうりゆうるところ

法しかもとく

梅尾明恵上人の阿字の詞又浄土宗上人の四部乃詞などはれく

なきあり法師のあそびやともすれハ経文佛語なるやあらしくあぢ

男のはつく女のはまりこ
なちくせのあとぐ。あすのあとくにハかはらず文字あまりのしるらぬ（林字）
よそなしられ。　是も六同みよおろものや
おもはん子を法師になしたらむこそいと心ぐるしけれ
雜阿含經云何名法師仏云若於色説是生厭離欲滅盡
寂静法者名法師於受想行識同
さるハさなりしさわざを。只木のはしなどのやうにおもひあんいなれ
さ何ハ何のりし哭とハ思ん子を法師にするハくるしけれとよおもふ
一子出家すれバ九族生天の理あるをいへりとて白をさる
されども人にハ木のはしなどやうにおもはるゝと落ぬし候や
梵網經云一切衆生眼不欲見犯戒之人畜生無異木端無異

この經は上の文に　若出家者入房舎城邑宅之中鬼復掃其脚
跡一切世人罵言仏法之中賊

精進
しやうじものあしきをくらひ
知度論云一身精進為小二心精進為大又勤精進則為仏道
寐字女ねるを　出家の　惑ちのす
いぬるをもわろきにものもゆるしかん。わかきもののあるは何かと
いみくるやうにはしのぞかずもあるんそれをも惑するずふまして
わかき出家ハ云二不及老たるぐんどやも心まちらずこさと
あんざるものゝことをいとくるしおぼや
驗者の源ハ役乃小角よりはじまり伝はれり又醍醐の聖寶也（古今の作者之）
中興一派乃祖也
佐嵩
みたけに西躰。くらぬ山あらくありくなるよ。おそろしきめも見ん。と

聞わたり聞えいでさぬれど。こゝしくふらびれ。とさめくるはなそやすげもなし

みよしのは　よし野金峯山也　神名帳ニ大和国吉野郡吉野水分社吉野山口神社　金峯神社　世ニ云蔵王権現句大兄廣国押武金日天皇也是即安閑天皇也

くまのは　神名帳ニ紀伊国牟婁郡熊野早玉神社　按速玉男事解之男　伊弉冊尊是熊野三所権現也　古今皇代圖ニ云崇神天皇六十五年始建熊野本宮景行天皇五十八年建熊野新宮

いらくわづらふ人まるわてのけてうずるもいとらうしくれど。国こうどて

うちねがはくば。ねがはるゝ所の事にしてとおぼむ所をば、ふせくびにも思ひんと

られむかるや。いかやうは薦すげなり

是まで法師のよきをみるとくしうて心のやすかるぬとは（など）されど

今はやすけしと古今の法師ちげらぬをあはせつ西論おもりんする法

師まあらんこそ心ましとふ所ぞ落着しより

大進生昌が家に宮の出させ給ふ

大進　職原　名家五位任之尤可択其人也大進奉行宮中諸公事

如禁中職事仍非器用者不任之

令　大進一人　無権禁中職事蔵人之事也

東宮から大進といふは　東宮のまとまでめしつかはるゝものなり

生昌

平氏系図ニ云

●桓武天皇―葛原親王―高棟王―惟範―時望―珍材―惟仲（中納言従二位）
　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　―生昌（播磨守正四位下蔵人）

宮ハ 中宮定子也 法興院摂政兼家公男道隆乃女子也

なりまさが家に宮の出させ給ふ

長保元年六月十四日内裏焼七十六日紀事一条院女院御所ニ也
十一月一日女御入内七日中宮皇子誕生 長保二年二月十日女御
彰子立后宣旨之後退出廿五日立后 十一月中宮定子入御十八
日一宮御百日 三月廿七日出御生昌宅ニ

ひんがしのかどハよつあしになして（四足門ノ立マタ外ニ図アリ）それよりみこしハ入らせ給ふ。北の門より
女房の車どもも（公家当番し）陣屋のゐねハ入なんやとおもひて（又の說番ノモノ居ざるを思し）

大進生昌が宅へ行啓ハ北の門より入給ふなれど近衛の陣に宿直するなり

なや内へ入てねぬらんとや

北山抄云亥子時左陣毎刻夜行丑寅刻右陣勤之

（夜ルナハ人モ見ズトツクロハヌ躰也）
しらつきたる人もつくろはずよせておるべきものとおもひ
（請油両義し）
あじろばかりなるびらうげの車などハ門ちいさければさはりてえいらねバ

檳榔毛 赤色ノ簾 錦ノヘリ 江記ニ云ク執柄以後紫ノ織物以前穠芳織
穠芳末濃下簾繧繝縁或時被用青簾草縁也青末濃下
簾金銅金物揚 西官記云檳榔毛太上皇以下四位以上通用之

非参議不立榻

網代はばし乃従ハひらうげの車びんろうじの車をさへおびて　糸のひさし　糸への
くざ尓や
候のゑんぎゆらしまさて　あるまじいとふべて　あらじてしかれどいづべハせん。
殿上人地下なりともちんまあらそれと尓もねかし
殿上人なと諸す　地下ハすべて四位五位の人昇殿ゆるされぬをいふ
流前より来て　まゐりけるやうをあいすれど。おりまても人ハなん尓ゆくやハ。
おぼろハましもうらとけゆるとわらハせ尓ふ。されどそれをとがめあれて
侍りしバ。よくぞふとて侍らむよしかし。おぼろく人も侍らん。さてもう
ばうる尓家の車いらぬ門やハあらん。みてバわらりんまでいふかどふしも。

是尓いらせんとてなすまじきをさいなし。いでとわろくしたおばし　くるし。
あぐそくうち門せばくばかりてすこあひなるぞといへど。わらひて家のなど
身乃ほどるにあひせて侍るやとかくふさねど門のりざちをあつくけらり
あなん人もきこゆるをえずおもおそろしとおぼろさて。それハうあらず
ありしそ侍るなれ

前漢于定国字曼倩東海人也其父于公為縣獄吏郡決曹決獄平羅文法者于公所決皆不恨郡中為之立生祠始其閭門壊父老共治之于公謂曰少高大閭門令容駟馬高蓋車我治獄多陰徳未嘗有所冤子孫必有興者至定国為丞相封西平侯子孫永為御史大夫封侯　●是ヲ蒙求ニ于公高門と標題ニあげたり

ふるき（老久也）しんじ（学者の官也）などに侍らずはうけ給はりしるべきにも侍らざりけり（于定国が事也）

進士 大樂正論造士之秀者以告於王而升諸司馬曰進士其事見于礼王制及周官条正之職此進士之始也　事物紀原三巻

たま〳〵このみち（儒道ニ也）にまかり入りにければ、かうだにわきまへしられ侍る（清詞・自讃也）といへば、その御みち（門ノ事也）もかしこからざめり。えんだう（筵道）しきたれど、みなおちいりさはぎつるは（門ノ上ニ）といへば、雨のふり侍りつれば、さも侍りつらん。よし〳〵。又おほせかけらるゝ事もぞ侍る。まかりたちなんとていぬ（退出也大進事也）。なにごとぞ。生昌がいみじうおぢつる（恐字）と、とはせ給ふ。あらず、車のいり侍らざりつる事いひ侍りつると申しており（中宮詞）ぬ。おなじつぼねにすむわかき人々（女房たち）などして、よろづの事もしらず、ねぶたければ、みなねぬ。ひがしのたいのにし

のひさし（廂）きたかけてある

愚見抄云南の寝殿のひむかしへてのしありはなちなくの中門を西てかどとし西ほと西の方東の方とみし也（伊勢物語ノ註也）

きたのしやうじ（曹子もつぼねの事也）にはかけがね（鉤匙二字）もなかりけるを、それもたづねず。家ぬし（大進）なれば、あない（案内）をしりてあけてけり。あやしくかればみたるものゝこゑにて、さぶらはんはいかゞと、あまたゝびいふこゑに、おどろきてみれば、きちやうのうしろにたてたるとうだい（灯臺）のひかりはあらはなり。

あてさうだいのむかしもあるいや

几帳 表衣の間をひとへのきぬのすゞし、秋冬の間をうらのある織ものを用ふる　三尺或ハ四尺

しやうじ（障子）を五すんばかりあけていふなりけり。いみじうをかし。さらにかやうのす

きゞしきわざゆめにせぬもの。我家におはしましたりとてむげに
心にまかするなめりとおもふもいとをかし。我かたはらなる人をおこして
かれ見給へ。かゝるみえぬもののあめるはといへば。かしらをもたげて見やり
ていみじうわらふ。あれはたれぞ。けさうにといへど
あらず。家のあるじと定め申べきことの侍るなりといへば。門のことをこ
そ申つれ。しやうじあけ給へとやはいふ。なほそのこと申侍らん。そこに
さぶらはんはいかにといへば。いとみぐるしきこと。さらにえおはせじ
とてわらふめれば。わかき人おはしけりとて引たてゝいぬる。後に
わらふ事いみじ。あけんとならばたゞ入ねかし。せうそこをいはんに
よかなりとはたれかいはんと。げにぞをかしき。つとめて御前にまゐりて

啓すれば。さることもきこえざりつるを。よべのことにめでゝ入りにけるなり
あはれかれをはしたなくいひけんこそいとほしけれとてわらはせ給ふ

是まで男女の詞のさまをきゝてあるおもしろきところを見てしるべし

姫宮の御方のわらはべのさうぞくせさすべきよしおほせらるゝに

● 一條院
- 敦康親王　一品式部卿　母中宮定子
- 女子　号一品宮　母同敦康
- 女二宮　母同

大鏡に大姫君は一條の院の十一にて元服せさせ給ひしに十五にて
まゐらせ給へるやがてこの年の六月一日に后にたゝせ給ふ。中宮と申しき

関白殿こかうせさせ給ひて後におとゝみこ又女みこ二人うみ奉らせ給ふ
女宮は入道殿の一条乃宮にて三条におはし。女す女二の宮は九条
にてうせさせ給ひぬ。おとゝみこ式部卿宮敦康（アツヤス）の親王と申 下畧
童
わらはの 袙 あこめきたるは 袍 はかまなとひきて。御名をもはゞかりさぶらふべきとや。御る
（コ袙ヲアコメトいひしは大進事二十七上ヽ）
わらはもさぶらひや

袙（アコメ） 装束ぎぬのやうなるものにて、うへにきる衣にも又あこめすがたといふ事
裳（モ）乃上（カミ）をはなし是は女乃童まで着るものなり この他ニ見ゆるなし
又装束の下に織（ヲリ）物の襲（ソ）のやうなるものをかさぬるを袙
とも云ふ 又法師乃衣の下に白き襲をきるもいふ
當家著用裝束書 袙（ハ）春秋可（レ）着用（ス）

又殿家たちおものは絵のやうにてたゞくげにまゐらん。ちうせい 折しきちがうせ
（沈膳） （ちうせいは 折敷）
高坏（たかつき）はぞんぜん也 あしつきてこそよくさふらへ。めとやすさてしそうは袍をいさゝかはつるべ
とふらうしぬと云ふを。程経の人たちやうまくなにかはひそとゝきんかう
（大進）（常ならの人乃おもくくり事ぎ九大進十七ゞ） （謹厚）
ある御ものをといひあげるせいしけふもおりし 是まで大進が日ごろのうらみて
（制 家乃いはぬあそ） あさましくあるさ御をと
ちうぐんなるおりに。大臣もおさむえんとあらん。人のほぐ御を閉めして。
（中間うらさみ中之） （モノイハントの詞也） （家乃）
まさなでうるゆひてわらへんとあらんとあいせうるをもいとおかし。
（何事ぞ宮をうらみて） （又大進が）
極りきてさけとのさまへけれども、わざとあらねば、ひとつの門乃るは
（清少二） （中宮の） （清少が） （大進詞ゝの門乃あいさつのる事也）
後漢書李充（リジウ）傳ニ一日閲（ヒトヒミルコト） 註 一日（ヒトヒ）猶（ナホ）昨日（ゴトシ）ノ 一日はさのふとやうのこと
中納言まゐり給ひて御しくしも
長保元年同三年乃中の中納言は藤原乃時光同実資（サネスケ）はて八年九

惟仲也（コレナカ） 公卿補任乃考也（クギヤウブニン・カンガヘ） 生昌が兄は惟仲なるべし

いみじうかんじ申されて、いかでさるべからむおりにたいめして申うけ給は（感じ中納言ノ）（首尾ノよき時ニ）（對面ニ）
らむとなん申されつるとて、又こともなし。ひとたびのことやいはんとこゝろ（此外又ことごともなしと）（大進障子あけしまゝおろしたると）
ときめきしつれど。いましづかに御つぼねにさぶらはんとていぬ（好色乃ことなどいはんと）（大進）（辭シテ之コレハリテ之）
まゐれば。宮へまゐりたり。さて、なにごとぞとのたまはすれば、申つる事を（少納言宮ノ前ニ）（中宮の詞之）（大進が）
さなんとまねびあいして、わざとせうそくしよびいづべき事にもあ（さやうまてと）（清少）（わざく青ソビレテよぶべきまでの事あらずと）
らぬを。おのづからはしつかた、つぼねなどにゐたらんをりも、いへかしとてわら（自然）（清少が心の中はかゝる事をも申せしと）
へば。おのがこゝろにかしこしとおもふ人のほめたる、うれしとやおぼすとて（中宮の詞大進ヲタスケテモ）（中納言之）（誉）
はげしらするならんとのたまはする御けしきも、いとめでたし（少納言ニ）

是又なかなかさが自讃（ジサン）かいてきみあしくしきさなとつめてゝ
それあらそしたち

おのこどもめせば。蔵人（クラウド）まゐりたるなり（上ノ）

蔵人 近習（キンジユ）職也武家方乃扈従（コシヤウ）のごとし 頭ハ扈従がしら

蔵人所ハ嵯峨（サガ）天皇乃御宇（ギヨウ）弘仁年中ニ初（ハジメ）テ置（オク）之ヲ 下ニ八下舎人（トネリ）也

●清和源氏系図ニ云

清和天皇—貞純（サダズミ）親王（シンワウ）
　經基（ツネモト）公
　　滿仲
　　　滿政（ミツマサ）
　　　　忠重（タヾシゲ）
　　　　　忠隆（タヾタカ） 藏人（クラウド）駿河（スルガ）守左衛門ノ尉正五位下

これはなかなかありがたくてうして（紐）（捉 てうちの也 又懲（チツ）の字乃そろそろなむところもあり）

いぬもありつる也。

ゐるいぬとあはせ侍れど。なつかしくてかきなせどもむねのおもひもさらにまさりて。

めのとくへてんぱとらしわめうしとあはせ侍れどかしこまりておぼへけれ

さばいぬむかひてつるさくちあそびてをはりにけり

禁秘抄云 瀧口貞数廿人無有官大略同前衆但白地不昇殿着布衣且暮候砌 職原註 番所在清涼殿後良邊也寛平御宇被置之 西宮記云 瀧口武者以名簿下給先試其藝依善射被定下藏人 勅仰諸陣々官書 宣旨押陳

あれいみじくありきあゆみさつるものを三月二日まで頭の…

職事補任云 藏人頭左少辨正五位下藤魚通 又左近權中将

殿上にへりまゐらせたるねこそ

格物論猫捕鼠獣也班文不一目睛且暮圓及午竪斂如綖其鼻端冷惟夏至一日暖也

かうぶりて命婦のおとどとていとおかしければかしづかせ給ふ

ねこあつかひし人をめのとなるの命婦

令義解云 婦人帶五位以上曰内命婦 五位以上曰外命婦

小右記云 長保元年九月十九日内裏御猫産子女院左大臣右大臣有産養事有衝重垸飯納官之猫乳母馬命婦時人笑之奇怪之事也

あさましなるや。入道を人とらふをこそ日のけしあやしきをねとめて

ゆきなをおどすとて。おきなまろいづら。命婦おとゞくへといふに。まことかとて
しれものははしりかゝりたれば。おびえまどひてみすのうちに入ぬ

源氏帚木ニ しれものゝものがたりをせん 白馬余情ニしれものとハ
ざれものゝおどけをなし 又 礼記不分黒白有患者 左傳杜預註ニモ
白痴とかきてしれものとよんずるなりおなじ心なり

あさがれゐ乃御まへにうへハおはします

朝餉乃間 清涼殿乃内にある天子食をまゐる所也
禁秘抄ニ 朝餉二間南平敷二枚 東北立屏風夜御殿方有副
障子屏風内外案御調度 下略

うへ御らんじていみじうおどろかせ給ふ。ねこを御ふところに入させ給ひて。

藤實賢三代頭弁 これらのうちなるべし
柳の木のえだをかざしたる也
柳のかづらせさせ。桃の花をかざしにさゝせ。桜腰にさしなど
してありかせ給ひしおり。かゝる目みんとハおもひかけんやとあはれがる
御ぜんのおりハかならずむかひさぶらふに。さうぐしくこそあれ
などいひて。三四日になりぬる昼つかた。犬のいみじくなくこゑの
すれバ。なぞの犬乃かく久しくなくにかあらんときくに。よろづの
いぬどもはしりさわぎとぶらひにゆく。みかハやうどなる物のはしり
きて。いぬを蔵人ふたりしてうちたまふ。しぬべし。いぬをながさせ給ひ
けるが。かへりまゐりたるとててうじ給ふといふ。こゝろうのことや。おきなまろ
なり。たゞたか。さねふさなんどうつといへば。せいしにやるほどに

してあさ座をぬ門乃かたへ引すてはといへば。あはれがりなどする夕つかた（大乃）（ソコラノ女房ドモ之）

いみじげにはれ（腫）おさましげなるいぬのわびしげなるがわなゝきありけば。（戦ノ字フルフ心や）

おきなまろか。此ごろはいぬやはこのかたへゆるやなどいふなり。おさなまろと（翁丸かとよびかけし心也）

（呼）よべとみても関いへど。それぞともいひあらずともいひ。くちぐち申せば右近（大乃）（女房たち乃評判也）

ぞ見志りたる。

右近ハ　右少将従五位下季縄（孟子）　号片野少将ト当子の名人也この人乃女

よべとてめせば是を翁まろかとてみせさせ給ふ。似て侍（上ノ）（右近）（右近二）（公翁丸二）

れども。これはゆゝしげにこそ侍るめれ。又おきなまろとよべばよろ（死ハゾレニあひいまくしげ也）（犬ノ）

こびてまうで来ものをよべどよりこず。あらぬなめり。それはうちころ（来ル也）（犬）（八翁丸ニハアラズ上ニ）

してすて侍ぬとこそ申つれ。ふたりしてうたんにはいきなんやと申せば（蔵人）

（中宮乃）こゝろうがらせ給ふ。くらうなりて。ものくはせたれど。くはねば。あらぬもの（日暮二也）（犬二）（公翁丸ニあらずと治定シテ）

にいひなしてやみぬ。つとめて御けづりぐし御てうづなどまゐり（風寒早朝也）

髪上采女（カミアゲウネメ）　陪膳采女（ハイゼンウネメ）　陪膳は朝餉時髪をとかれて退しく

御膳をはけするなれば御みなあぐるや　一説ニ天子の髪を梳（ユヅ）とぞ

又の説は師位（シヤイ）節会の時世中の髪を梳（ユヅ）とぞ志れども冠（クハンザク）乃

むすめなれば女中乃かみをゆふべきず。こゝハ天子ちかくゆふ

候なるべし（タ）　上のめしおろしの小袖をきて上のはぐゞみ

まうでぞ刹清少納言はあはれがるなどぞ膳職の

浮遊（トセン）のかよひつまびらや（進ミテノ心也）

はてうげありて。はくゞみまさせ給はんすぞ

禁秘抄ニ 御手水間一間兼朝餉為中障子立置物厨子一
其北立大床子一上有圓座凡主上御座不可向北之由也
在江記 御手水可向北也
九条殿師輔公遺誡云先起稱属星名字七遍次取鏡
見面見暦知吉凶次取楊枝向西洗面云々次梳頭

又いぬのはしらもとにゐたるを。（ツクバヒヰタルヲ云）こゝまて句を切也。その犬のうきめのまゆの白み心や
あはれきのふおきなまろをいみじうもうちしかな。しにけんこそあはれなれ。なにの身にか（死シニ又生レカハルニコノタビハ何ニカナリツランと也）
このたびハなりぬらむ。いかにわびしき心ちしけんとうちいふに。この（翁丸ガ心ヲヲシハカリ玉フ詞也）（翁丸也）
ゐたるいぬのふしふるひわなゝきて。なみだをたゞおとしにおとす。いとあさまし。（寒戦ノ二字）（上ノウサレ玉フヲ犬モうんじてと）
さハおきなまろにこそありけれ。よべハかくれしのびてあるなりけりや。（よんべハ心宿字 モトヲタレシニコリテ也）

（あはれにてあはれおかしくもありと云也）
あはれそへて。をかしき事かぎりなし。御かゞみをうちおきて。さハおきな
まろといふに。ひれふしていみじうなく。御前にもいみじうおちわらはせ給ふ。人〻（中宮の）（ハジメ見ツケナヒシヲ今ノ玉フ也）（右近見ツケヒシト笑タメク也）
右近のないしめして。かくなんとおほせらるれば。わらひのゝしるを。上にも
きこしめして。わたらせおはしまして。あさましういぬなどもかゝる（中宮ノ方へ）
心ありけるものや。とわらはせ給ふ。上の女房なども聞てまゐり（右ノ様子ヲ）
あつまりてよぶにも。いまぞたちうごく。猶このかほなどのはれたる。（犬ヲ）（起動）（犬ノ腫）
ものゝてをせさせばやといへば。つひにこれをいひあらはしつる事など（手モノ也 調ヘアつかうしなせてやらんと也）（洗ヒなどする事モタセラ言タリ）
わらふに。忠隆きゝて。臺盤所の方より

禁秘抄臺盤所三間北間 朝餉方 敷黄縁畳東倚子其南
女房簡入袋 辛櫃 朱塗 臺盤上有御膳棚 下略

まことにや侍らん。かれ見侍らむといひたれば。あなゆゆし。さらにさるものなし
といはすれば。さりとも見つくるをりも侍らむ。さのみもえかくさせ
給はじといふ。さてかしこまりゆるされて。もとのやうに成にき。
猶あはれがられて。ふるひなき出たりしこそ。世にしらずをかしくあはれ
なりしか。人などこそ人にいはれてなきなどはすれ。
正月一日。三月三日ハいとうららかなる。五月五日ハくもりくらしたる。七月
七日ハくもりて。夕かたハはれたる空に。月いとあかく。星の数も
みえたる。九月九日ハ暁がたより雨すこしふりて。菊の露もこちたく
そぼち。おほひたる綿などもいたくぬれ。うつしの香ももて
はやされて。つとめてハやみにたれど。猶くもりて。ややもすれば。ふりおちぬべく

見えたるもをかし
菊のきせ綿ハ菊にきせおきぬやうに綿をおほひて置也九日の朝
・めや 後撰集 陽にすみ侍りける時九月九日伊勢が家の菊に
わたをきせてつかはしたりけるとある
前五節句ノヨロコビ也
よろこび奏するこそおかしけれ。うしろをまかせてたやくとく。
中宮ノ
御前のかたにむかひて立るを拝し舞踏しさはぐよ
起居して天子を拝する也。笏の手拝舞の時京極殿の礼笏を
用ゆる也是を慶賀の笏と名づく名目抄慶賀笏 奏慶時用
江次第抄笏者備忽忘之義也在君前記事恐忽忘結紙笏ノ
上記其頭緒今笏紙之意也 式部判官記云笏長一尺二寸上

廣二寸七分下ノ廣二寸四分厚三分　式云凡五位以上通用牙笏白木笏前詘後直六位以下官人用木前詘後方

礼記玉藻天子以球玉諸侯以象大夫以魚須文竹士以木

なけてのち年ふとし

いま内裏はちゑんにしをぞさこ乃陣とぞいふ

今内裏一条院長保元年六月十四日内裡回録十六日行幸一条院女院御所同二年十一月十一日行幸新造内裏

不考長保元年内裡炎上事且以教秀卿勘物註之

林氏王代一覧長保三年十一月内裏炎上　元年三年両度焼亡字

橘

あるの木はなをちりまちきかしい家をみそのひろらあるなど

逢　弊　尋　尋ハ八尺也

以下権中将のもとへわうらちさらて　李　伐の字

源氏系図

村上天皇

致平親王　四品兵部卿

成信　従四位上左中将　法名真寂

教信　従四位下右中将

定澄僧都乃

長保二年三月十七日以定澄僧都補興福寺別当

僧都准四位殿上人　日本僧都始ハ日本記推古天皇卅二年夏四月百済観勒為僧正以鞍馬徳積為僧都

杖

あふぎもりせさおぎやとのさまれしを

杖扇ハ大かねを木の杖あるあまてりかめのりまして法師の杖

しるしなり、その木を用ふるは納涼の使もあるなるべし

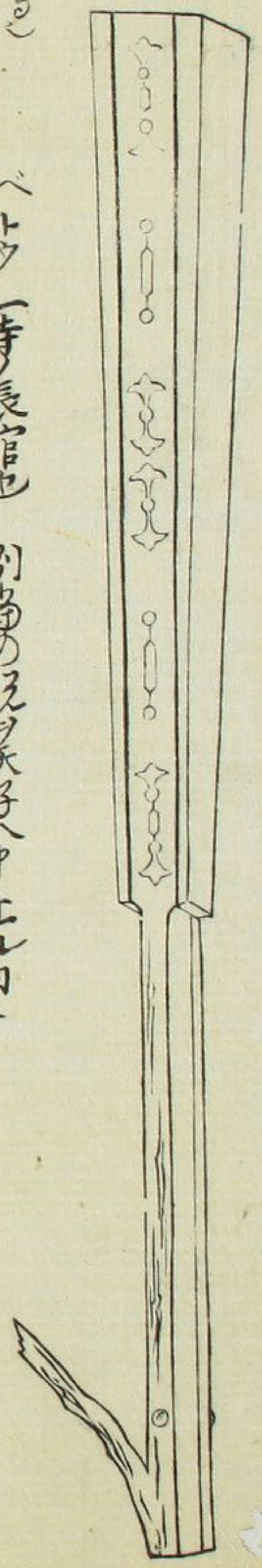

興福寺也
山階寺の別当にかはりてよろこびの日。

別当 一寺ノ長官也　別当の悦ヲ天子ヘ申上ル日也

興福寺ハ淡海公於氏寺也 四十三代元明天皇和銅三年庚戌建立之始 大織冠孝徳天皇三年丁未十月山城国山階ニ草創也 仍為山階寺 十一年して斉明天皇三年十月同山城陶原家移す 両度鎌足の計略し 其後五十三年して元明天皇ノ和銅三年三月移和州平安城 今興福寺也 同五年十月維摩会當寺行 本尊ハ鎌足大織冠皇極四年六月造丈六釈迦像也 是日本最初ノ仏像也 形ハ淡海公不比等ノ社稷ヲ 天児屋根命廿二世孫藤氏諸家先祖也

拾芥云 山階寺法相為宗

近衛づかさ

近衛づかさしてこの君なりけり　権中将の日 定頼ニ承ありしのを

権中将相当従四位下　職原云 元近衛中衛也 平城天皇大同二年勅以近衛為左近衛 以中衛以右近衛 唐朝殊重是職ヲ 統領諸宿衛禁軍故也 本朝為重任

定頼
なくさけしくはとへ、もきなれども 掻てしるなるし 出めるのり
して。おどその枝をみさそもしるすにぬてえぞ。まつのかなせば
ときはのまつ

要　定頼の内意あり
系疑　枝中の詞
傍線の詞

是まで権中将の校扇ふ詞傍都乃旧なとのこゝみなと
くしまるやなくなるものと不題の心よくうしなはすも
文法等を悟べし

清少納言旁註巻第一終